

市「多文化共生」指針を公表

外国人参政権表記変更せず

川崎市は11日、改定した市多文化共生社会推進指針を公表した。昨年11月に示した改定案で、「(外国人市民の) 地方参政権の実現については、他の自治体と連携しながら国に働きかけ、改定案へのパブリックコメント(意見公募)には65件の意見が寄せられた。地議の一部から表現の見直し方が求められていたが、変更は、「安易に文言変更・削除を行うべきではない」

「不要な誤解や争いを防ぐため、表現を削除すべきではないか」など6件の意見があった。市は巻末の用語解説に「地方参政権の実現」の項目を追加し、「国の立法政策に関わる事柄であるが様々な考えや意見があることなどを踏まえ、国の動向等を注視している」との説明を添えた。

この日の市議会文教委員 民文化局長は「現時点で直接的に市として実現を働きかけるものではない」と答弁。その上で「日本社会の在り方を考える上では、さまざまな立場の人たちが社会に参加できることが必要。一つの制度として地方参政権があることは市として望ましいと考えている」と述べた。指針の改定は今回で3回目。

(北條香子)